

「（仮称）藤沢市パートナーシップ宣誓制度」導入について（中間報告）

「（仮称）藤沢市パートナーシップ宣誓制度」については、令和２年２月市議会定例会総務常任委員会において、制度導入の目的、検討手法及び導入に向けたスケジュール等、検討を開始することについて報告しました。

その後、庁内及び関係審議会等からの意見聴取を行い、宣誓者の要件や手続等について定めた「（仮称）藤沢市パートナーシップ宣誓制度」の素案がまとまりましたので、令和３年４月の施行に向けた取組状況について中間報告するものです。

１ 検討の経過

- 令和２年５月 「（仮称）藤沢市パートナーシップ宣誓制度」の考え方を作成
５月～６月 庁内各部局から意見聴取
第１回ふじさわ人権協議会※１において意見聴取
第１回ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会※２において意見聴取
７月 男女共同参画推進会議※３において意見聴取
７月 これまでにいただいた意見を踏まえ素案を作成
７月～８月 パブリックコメントを実施

※１ ふじさわ人権協議会の構成

委員１２人（学識経験者、関係団体等からの推薦委員、市民公募委員）

※２ ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会の構成

委員１５人（学識経験者、関係団体等からの推薦委員、市民公募委員）

※３ 男女共同参画推進会議の構成

委員２４人（庁内組織：担当副市長及び各部局長）

２ 「（仮称）藤沢市パートナーシップ宣誓制度」（素案）

「資料２」のとおり

３ 今後のスケジュール

- 令和２年９月 市議会定例会総務常任委員会報告（中間報告）
１０月 男女共同参画推進会議において最終案に向けた意見聴取
１１月 ふじさわ人権協議会、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会に報告
１２月 市議会定例会総務常任委員会報告（最終報告）
制度の確定
制度施行に向けた準備（制度に関する手引きの作成等）
令和３年１月
↳ 市民・職員・関係機関等への制度の周知
３月
４月 パートナーシップ宣誓制度施行

以 上

（事務担当 企画政策部人権男女共同平和課）